

第3回「兵庫県ツキノワグマ対策連絡会議」 次 第

日時：令和8年6月15日(月) 16:15～16:35
場所：県庁2号館5階庁議室 (web併用)

- 1 ツキノワグマの出没状況・要因分析
- 2 被害対策
- 3 知事メッセージ
- 4 参考資料

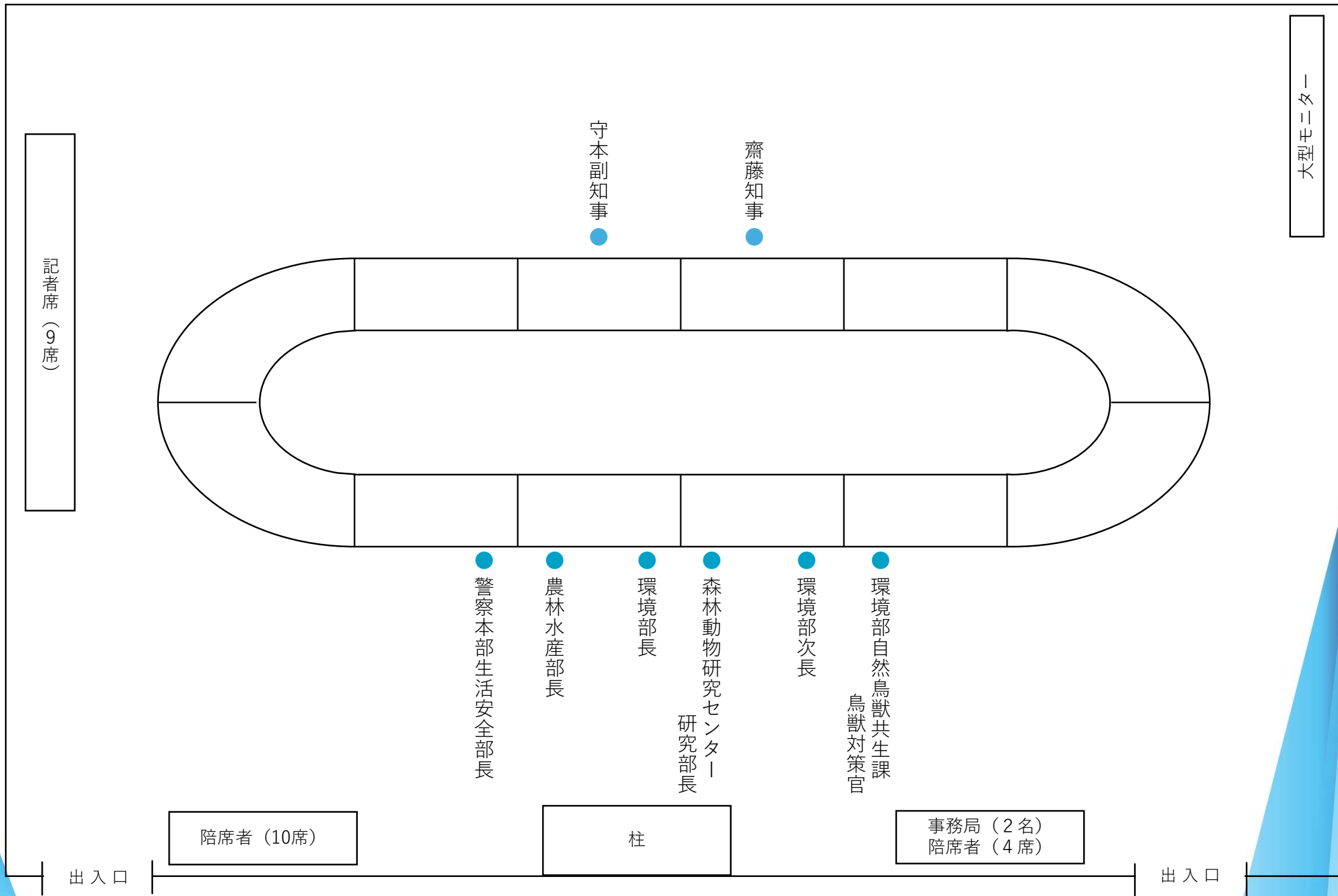
【出席者】

	所属・職名等	氏名
会長	知事	齋藤 元彦
副会長	副知事	守本 真一
構成員	農林水産部長	菅村 哲也
	環境部長	上西 琴子
	森林動物研究センター 研究部長	横山 真弓
	神戸県民センター長	小倉 陽子
	阪神南県民センター長	團野 礼子
	阪神北県民局長	小野山 正
	東播磨県民局長	近都 学
	北播磨県民局長	梅田 孝雄
	中播磨県民センター長	井野 健三郎
	西播磨県民局長	中野 恭典
	但馬県民局長	上田 英則
	丹波県民局長	福井 昌樹
	淡路県民局長	長友 幸一
	兵庫県警察本部 生活安全部長	仁科 年正

	所属・職名等	氏名
事務局	環境部次長	大戸 満成
	環境部自然鳥獣共生課 鳥獣対策官	中川 幸二
	環境部自然鳥獣共生課 副課長兼鳥獣保護管理班長	石川 修司
	環境部自然鳥獣共生課 被害対策班長	岩崎 幸太郎

第3回 兵庫県ツキノワグマ対策連絡会議 配席図

場所：県庁2号館5階 庁議室



1 ツキノワグマの出没状況・要因分析

1 クマの目撃・痕跡件数

- ・ R8年度の目撃・痕跡件数は昨年と同程度で推移しています。
- ・ R7年度は前年R6年度に捕獲強化が行われたこと、秋のドングリ類が大豊作だった影響をうけ、6月以降の出没が低く抑えられました。
- ・ R8年度は、6－7月の繁殖期には例年並み（過去5年平均程度）に出没する可能性があります。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R8	33	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	149
R7	39	121	53	80	49	59	45	32	12	10	3	7	510
R6 [*]	18	72	141	107	138	167	285	148	42	4	1	5	1,128
過去5年平均	17	49	73	72	72	66	146	118	30	3	1	4	654

※令和6年度はクマのエサとなるドングリ類が大凶作のため、クマの目撃・痕跡件数が大きく増加

2 出没の増加要因の分析

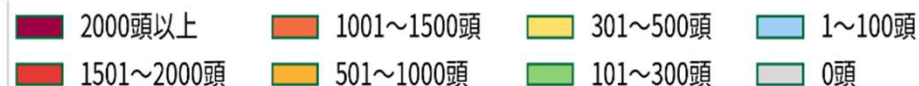
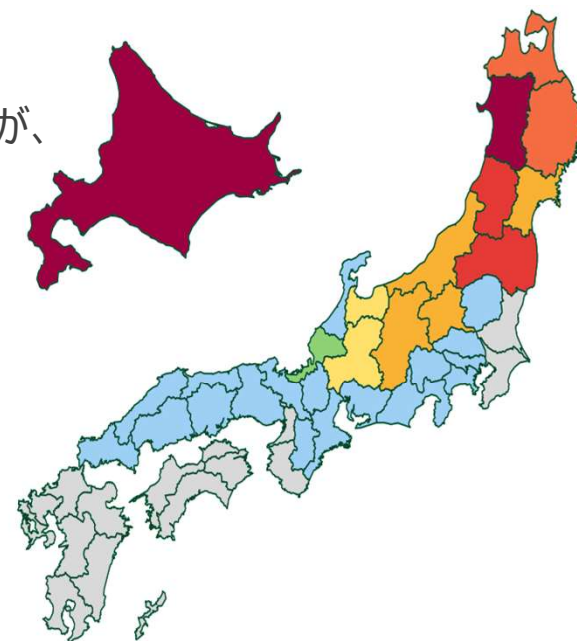
【兵庫県の場合】

- ・ 生息数には大きな変化はなく、400-800頭の範囲で管理する取り組みを行っていますが、若齢個体が増えている影響を受け、繁殖期の行動圏拡大が確認されています。これまでに生息していなかった地域で、突発的な出没が発生する可能性があります。
- ・ 秋の出没の多寡は、9月中旬にドングリ類の豊凶調査の結果により推定する予定です。

【参考：東日本の場合】

- ・ 昨年大量出没があった東日本では、1,000頭以上捕獲した道県が6県に及びます。東北6県で、約9,000頭が捕獲されていますが、市街地出没が減る状況にありません。
- ・ この要因は、
 - ① 個体数の増加、
 - ② 人里近くでの個体数の増加によって人慣れの加速、
 - ③ 秋のドングリ類の同時凶作です。
- ・ 個体数を適切に管理し、低密度化することが必要です。

令和7年度捕獲数



2 被害対策

1 R8年度の取組

(1) ツキノワグマ対策連絡会議の開催

クマの出没状況や豊凶調査の結果を踏まえ、県民への注意喚起を実施
(5/18、6/15、9月)

(2) 緊急銃猟を含めた出沒防止対策及び体制構築に向けた市町支援

- ・市町職員への出沒対応マニュアル等の作成指導
- ・資材（防護盾、クマ撃退スプレー等）の購入支援

(3) 研修会の開催

市町、警察職員を対象とした出沒対応、机上訓練
(7月、2回（丹波、姫路）)

(4) 緊急銃猟支援専門員の配置【新規】：森林動物研究センターに1名配置

- ・市町職員への緊急銃猟マニュアルの作成指導
- ・緊急銃猟の適切な実施に向け、市町職員や捕獲従事者への研修開催

(5) クマ目撃情報の一元化による注意喚起の強化【新規】

兵庫県警と連携し、市町に寄せられる緊急性の高いクマ出沒に係る情報を「兵庫県警・安全安心マップ」(web)、「ひょうご防犯ネット+」(アプリ)に掲載し、情報を一元化 <5/18から運用開始>



クマ出沒研修（R7年7月29日）

[兵庫県警・安全安心マップ]



[ひょうご防犯ネット+]



区 分		役 割
兵庫県	本庁 (自然鳥獣共生課)	・有害捕獲方針を含む「ツキノワグマ管理計画」の策定
	県民局・センター (農林（水産）振興事務所)	・鳥獣保護管理法第9条に基づく有害捕獲許可 ・安全かつ適正な有害捕獲の指導
	森林動物研究センター	・有害捕獲個体の麻酔による不動化・処分 (モニタリング含む)
市 町		<ul style="list-style-type: none"> ・クマ出没現場の確認 ・地域住民等への注意喚起 ・県民局への有害鳥獣捕獲許可申請 ・捕獲従事者（猟友会等）による捕獲
警察署		・住民の安全確保措置

3 知事メッセージ

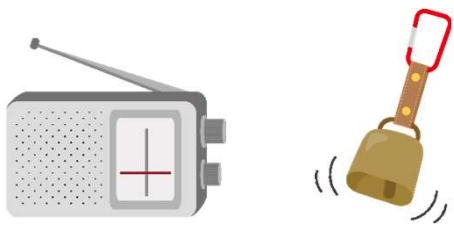
クマ被害の防ぎ方

(出会わない！呼び寄せない！)

ばったり
出会わない
ために



- 山林に行くときは、音の出るもの（ラジオや鈴）を携行



- 夕方から朝までの外出は、人里でも注意が必要

日が昇ろうとする時間帯や
日が暮れようとする時間帯は、
行動が活発化します！

集落に
呼び寄せない
ために



- 果樹や農地はトタン板や電気柵で防護し、不要な果樹は収穫や伐採
- 生ゴミは野外に捨てず、食べ物も屋内に収納
- クマが身を隠せる山すその藪や樹木は刈り払い



目撃や
痕跡を
発見したら



- 集落やその周辺でクマを目撃したり、糞や足跡などの痕跡を発見した場合は、速やかに最寄りの役場窓口に連絡

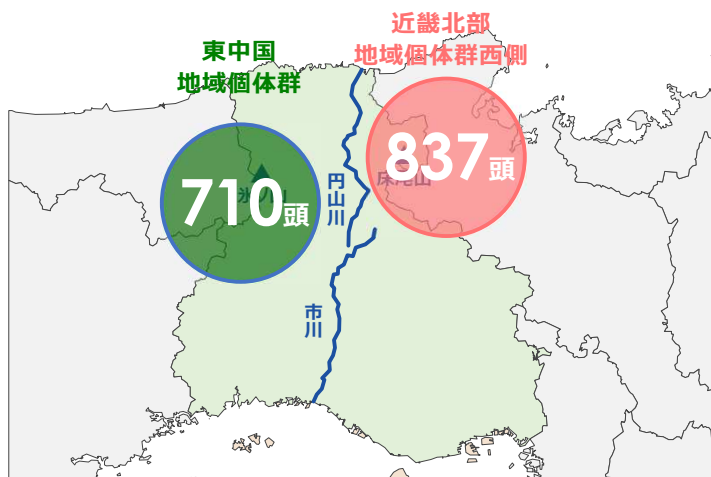


4 参考資料

本県に属するツキノワグマ地域個体群の生息数は、絶滅のおそれがないレベルの個体数（400頭以上）となる一方、毎年、集落周辺での出没が相次ぎ、住民不安の増加や人身事故の発生が危惧

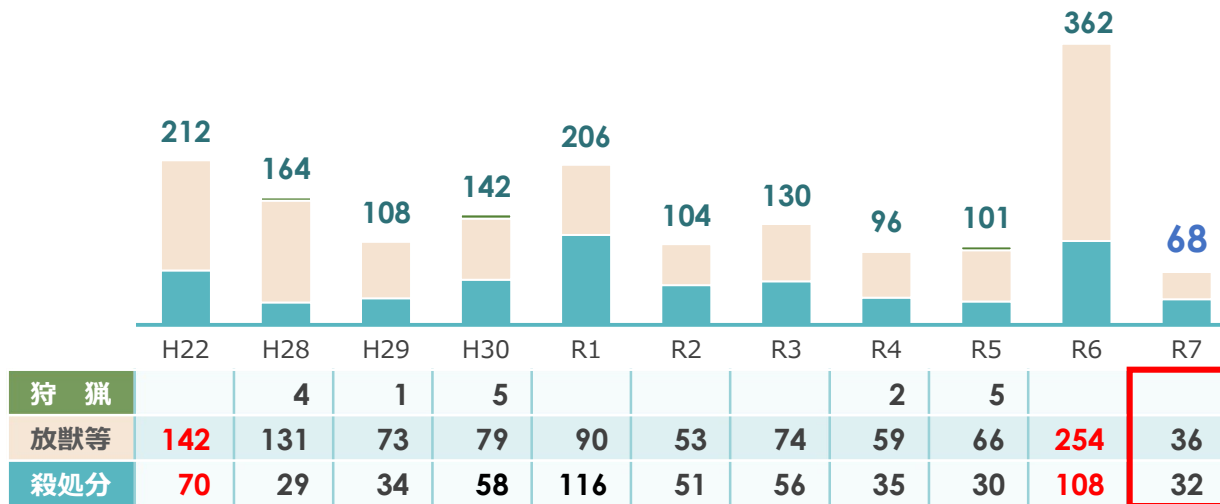
集落へのクマ出没や人身事故の発生を未然に防ぐため、平成29年度から集落内の柿などの誘引物の除去（被害管理）や、集落周辺での捕獲の強化（個体数管理）、奥山等のクマ生息地での広葉樹林の育成（生息地管理）などの取組を総合的・計画的に実施

地域個体群の分布状況



※ 生息数は推定中央値

ツキノワグマ捕獲数の推移（単位:頭）



堅果類(ドングリ類)の豊凶とクマの目撃・痕跡及び人身被害件数

- クマの目撃・痕跡件数は、コナラやブナ等の堅果類(ドングリ類)の豊凶により増減している

年 度	H22	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目撃・痕跡件数	1,623	978	490	638	787	520	589	509	524	1,128	510
人身被害件数	4	3	2	0	2	2	2	0	0	2	1
堅果類の豊凶	大凶	凶	豊	並	凶	凶	並	並	凶	大凶	豊

ツキノワグマの春から夏の食性

季節の移り変わりとともに、利用する食べ物が変化します。



春 (4~5月)

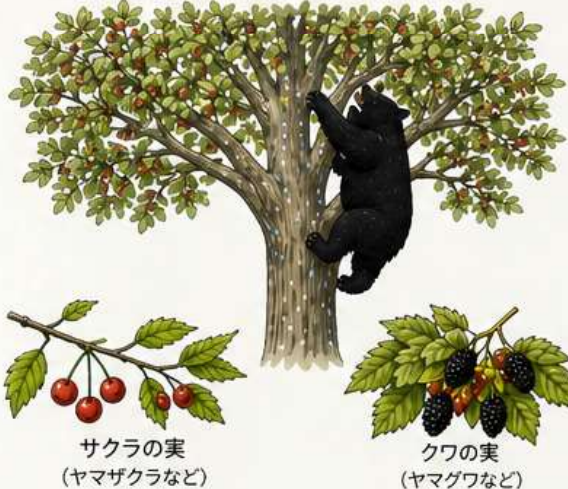
山菜類・広葉樹の新芽・タケノコ



雪解け後、山菜や木の新芽、タケノコなどを食べて、冬の間に減った体力を回復します。

初夏 (6月)

木の実 (桜の実・桑の実など)



6月になると、桜の実や桑の実などの果実類が食べ物の中心になります。

夏 (7月以降)

社会性昆虫 (ハチ・アリなど)



7月以降は、ハチやアリなどの社会性昆虫を多く食べるようになります。



ツキノワグマは、季節によって利用できる食べ物をうまく選びながら、栄養をつけています。
春先は人が好む山菜やタケノコなどを好むため、一人で山菜取りに行くのは避けましょう。

